

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 平野 信行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成30年01月22日
【提出日】	平成30年01月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	4名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	比率1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	パーク二四株式会社
証券コード	4666
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	池谷 幹男
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 横井伸幸
電話番号	03 - 5403 - 5376

(2)【保有目的】

政策投資・純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	341,600		6,441,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	341,600	P	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			68,200
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T			6,715,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月22日現在)	V	146,729,835
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.97

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信用取引保証金代用有価証券 大和証券 46,500株
信用取引保証金代用有価証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 10,000株
先物取引証拠金代用有価証券 S M B C日興証券 1,900株
株券消費貸借契約(貸株) 野村証券 42,400株
株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 68,200株
株券消費貸借契約(貸株) ドイツ証券 100株
株券消費貸借契約(貸株) メリルリンチ日本証券 23,300株
株券消費貸借契約(貸株) クレディ・スイス証券 42,800株
株券消費貸借契約(貸株) モルガンスタンレーインターナショナル 16,300株
(上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJ国際投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	松田 通
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ国際投信株式会社 リスク管理部 木浦 誠
電話番号	03-5221-5685

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			762,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	0	P	0	Q	762,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数(総数)(0+P+Q-R-S)	T					762,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月22日現在)	V					146,729,835
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)						0.52
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)						0.41

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

先物等取引証拠金代用有価証券	野村証券株式会社	1,500株
株券消費貸借契約(貸株)	日本証券金融株式会社	84,000株
株券消費貸借契約(貸株)	みずほ証券株式会社	16,200株
株券消費貸借契約(貸株)	モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	54,300株

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年12月1日
代表者氏名	長岡 孝
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 経営企画部 中村 知広
電話番号	03-6742-1100

(2)【保有目的】

商品有価証券等として保有するもの

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,372,625		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	1,372,625	P	0	Q	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					5,400
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数(総数)(0+P+Q-R-S)	T					1,367,225
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月22日現在)	V					146,729,835
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)						0.93
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)						2.11

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借(借株) 以下4件いずれも株券消費貸借契約による ・資産管理サービス信託銀行株式会社: 570,200株 ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社: 368,800株 ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社: 228,400株 ・BNPパリバ・セキュリティー・サービス: 64,000株 貸借(貸株) 以下6件いずれも株券消費貸借契約による ・モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社: 721,700株 ・BNPパリバ証券株式会社: 45,700株 ・ドイツ証券株式会社: 43,600株 ・クレディ・スイス証券株式会社: 30,900株 ・バ・クレイズ証券株式会社: 7,600株 ・カブドットコム証券株式会社: 100株

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)
住所又は本店所在地	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年8月20日
代表者氏名	園部 康成
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投信委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ信託銀行株式会社 海外アセットマネジメント事業部 三浦康平
電話番号	03-6250-5952

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			188,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	0	P	0	Q	188,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数(総数)($0+P+Q-R-S$)	T					188,300
保有潜在株券等の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$)	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月22日現在)	V					146,729,835
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)						0.13
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)						-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (2) 三菱UFJ国際投信株式会社
- (3) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (4) 三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,714,225		7,392,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,714,225	P 0	Q 7,392,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		5,400
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		68,200
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		9,032,925
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月22日現在)	V	146,729,835
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.16
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		6.49

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,715,000	4.58
三菱UFJ国際投信株式会社	762,400	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,367,225	0.93
三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	188,300	0.13
合計	9,032,925	6.16